

## 松原市高齢介護課 会計年度任用職員募集要領

### 1. 職種・応募資格・募集人員

職種	業務内容	応募資格	募集人数
介護保険相談員 (要介護等認定訪問 調査業務)	要介護等認定申請者への 認定調査業務	介護支援専門員又は保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、自転車等を利用して要介護等認定調査ができる人	1人
介護保険相談員 (介護給付費等費用 適正化業務)	介護給付費の適正化に関 する業務	介護支援専門員の資格を有する人	1人

### 2. 選考日時・会場等

〈選考日時〉 後日連絡

〈受付場所〉 松原市役所2階 高齢介護課

〈選考内容〉 面接

※ 可否に関わらず、受験者全員に結果の通知をします。

### 3. 選考申込方法

- (1) 当該「松原市高齢介護課 会計年度任用職員募集要領」をお読みのうえ申し込みください。
- (2) 選考申込は、「松原市会計年度任用職員選考申込書」(高齢介護課にて配布します。また、松原市ホームページより取得することができます。)を使用してください。
- (3) 選考申込書に必要事項を記入し、過去3か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向4.5cm×3.5cm)を貼付のうえ、宛先を明記した定形内郵便用の返信用封筒(460円分の切手貼付)及び介護支援専門員証の写し又は国家資格の証書の写しを添付してください。  
なお、選考申込書の記入内容に、事実と反する事項があれば、採用を取り消す場合があります。
- (4) 選考申込は、随時行います。土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時30分までです。  
高齢介護課窓口へ持参、もしくは郵送も可能です。
- (5) 提出された書類は、一切返還いたしません。

#### 4. 勤務時間等

(1)	任用期間	(任用開始日は要相談) から令和9年3月31日まで
(2)	勤務日	月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く)
(3)	勤務時間	午前9時から午後5時まで(うち、休憩時間45分)
(4)	報酬	月額224,100円(改定の場合、改定後の金額)
		期末手当、勤勉手当 条例に基づき支給
(5)	社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険

#### 5. 注意事項

- (1) 選考当日の受付時間等は、選考申込後、随時案内いたします。  
(受付時間内に受付されない人は受験できませんので注意してください。)
- (2) 自動車の乗り入れは禁止です。(自転車は乗り入れ可能です。)
- (3) 市役所内は禁煙です。
- (4) 選考会場では他の受験者の迷惑とならないよう、係員の指示は必ず守ってください。

この選考についての問い合わせは

---

松原市阿保1丁目1番1号 松原市 健康部 高齢介護課(市役所2階)  
電話072(334)1550(内2258)